

水戸市新ごみ処理施設整備事業の概要

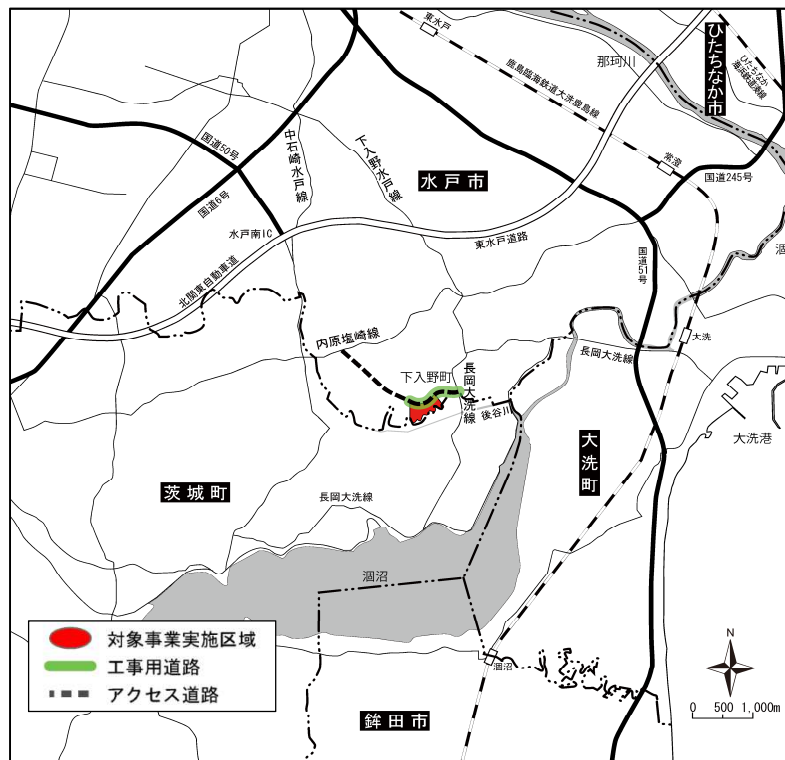
1 事業の目的

本市の小吹清掃工場内の各処理施設は、いずれも老朽化が著しい状況にあります。このような状況の下、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、より一層のごみの資源化を図るとともに、ごみを適正かつ効率的に処理するため、新たに、ごみ処理施設として、ごみ焼却施設及びリサイクルセンター（以下、2つの施設を合わせて「新清掃工場」とします。）の整備を図るものです。

また、第二最終処分場の埋め立て完了が見込まれることから、新清掃工場に隣接して新たに最終処分場を整備し、新清掃工場から発生する残渣物の埋立処理を行うものです。

2 対象事業実施区域

水戸市 下入野町 字南散野 地内（面積 約13ha）



3 整備する施設の概要

(1) 新清掃工場

① ごみ焼却施設

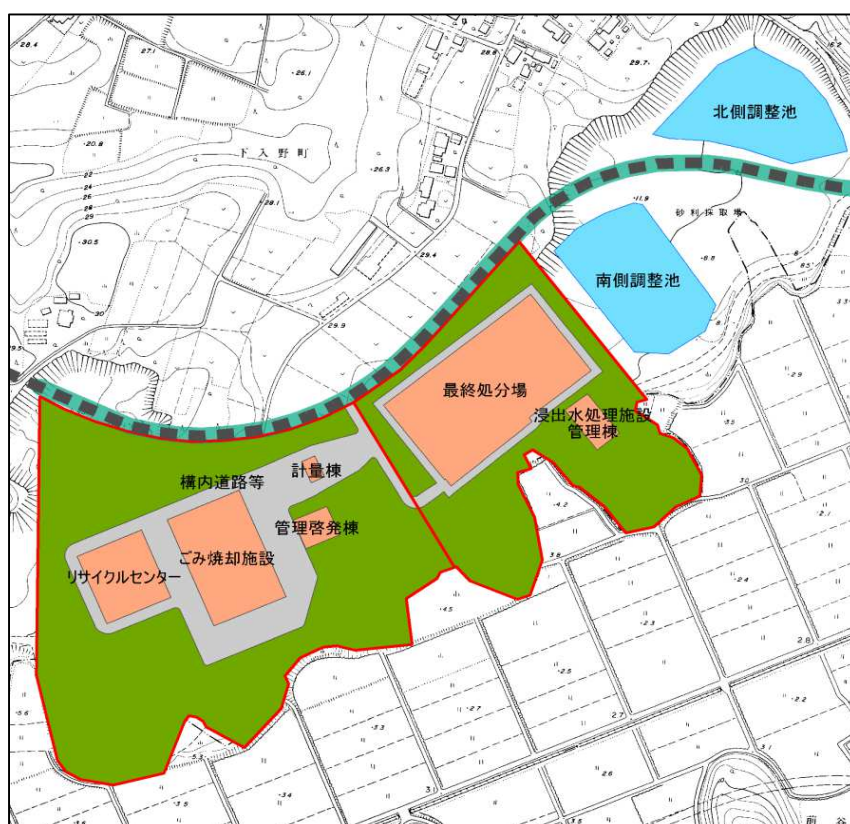
- ・処理能力 約370t/日（123.4t/日×3炉）
- ・処理方式 ストーカ方式（主灰の有効活用に資する設備を含む）、ガス化溶融方式（シャフト式又は流動床式）のいずれか

② リサイクルセンター

- ・処理能力 約 60t/日（燃えないごみ 20t/日，資源物 40t/日）
- ・処理方式 燃えないごみ : 破碎及び選別
資源物 : 選別，圧縮及び梱包

(2) 最終処分場

- ・埋立面積 約 13,000m²
- ・埋立容量 約 128,000m³（覆土量含む）
- ・埋立対象物 飛灰固化物及び不燃破碎残渣
- ・埋立地の構造 被覆型最終処分場



施設配置計画図

4 事業手法について

新ごみ処理施設の整備事業及び運営事業については，民間の効率性やノウハウを最大限活用した公設民営方式（DBO方式）※を導入する方針です。

※ 公設民営方式（DBO方式）（Design-Build-Operate；設計—建設—運営）

公共が起債，交付金等により資金調達し，施設の設計，建設，運営等を民間事業者に包括的に委託する方式。